

令和6年度 雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助事業

高齢や障がい等で現在お住いの住宅の除雪が自力では困難な世帯の方に対し、安全確保と福祉の向上を図るため、屋根の雪下ろしや避難路の除雪に要した費用を補助いたします。

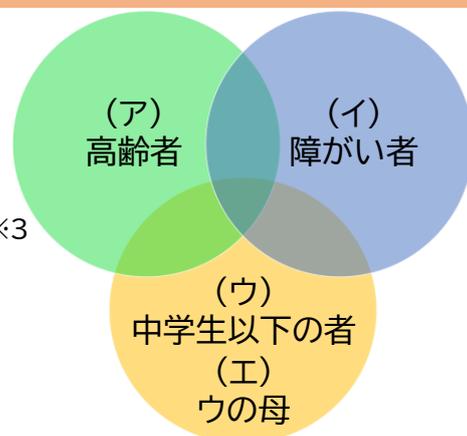
1. 補助内容

業者等に委託した住宅の除雪にかかった費用の2分の1を、一世帯当たり**4万円**を上限に補助します。本年度の補助金額の合計が4万円に達するまで何度でも申請できます。

2. 補助金の対象者

下記全てに該当する方※1

- ① 市内の1戸建ての住宅※2に居住していること
- ② ①の住宅に住所を有すること
- ③ 本年度の住民税が非課税の世帯であること
- ④ 下記の(ア)から(エ)のみで構成された世帯であること※3
(ア): 高齢者(65歳以上)
(イ): 障がい者
(ウ): 中学生以下の者
(エ): ウの母



※1 吉田町及び掛合町の生活保護世帯を除く ※2 持家、借家を問わない ※3 本年度末日時点

3. 申請時に必要となる書類

- ・ 申請書 兼 請求書
- ・ 領収書の原本
- ・ 申請者名義の通帳の写し
- ・ 除雪前後の写真(任意)

申請書は市ホームページよりダウンロードできます。

4. 補助金申請の流れ

- ①業者等に除雪の委託及び支払い
- ②提出書類の準備
- ③書類の提出
- ④可否審査
- ⑤決定通知書の送付
- ⑥口座へご入金(交付決定の場合)

5. 申請受付期限

令和**7**年**3**月**31**日(月)
開庁時間内にご提出ください。

6. 提出及び問い合わせ先

本庁 健康福祉部健康福祉総務課
0854-40-1041
各総合センター市民福祉窓口